

## 小松能美都市計画区域の変更（石川県指定）

小松能美都市計画区域を次のように変更する。

- 1 都市計画区域の名称  
小松都市計画区域
- 2 都市計画区域に含まれる土地の区域  
(新たに都市計画区域に含める土地の区域)  
なし  
(都市計画区域から除外される土地の区域)  
なし

## 3 変更の理由

平成 17 年 2 月に根上町、寺井町、辰口町が合併し、能美市となったことから、従前小松市の一部、旧根上町の全部及び旧寺井町の一部を小松能美都市計画区域、旧辰口町の一部を辰口都市計画区域として指定しているところ、小松能美都市計画区域のうち旧根上町及び旧寺井町に係る土地並びに辰口都市計画区域の全部を能美都市計画区域とし、小松能美都市計画区域のうち小松市に係る土地を小松都市計画区域とし、小松市を一体の都市として総合的に、整備、開発及び保全を図る。

(新旧対照表)

	変更前都市計画区域面積	新都市計画区域
都市計画区域名及び面積 (ha)	小松能美都市計画区域 15,404ha (小松地区 12,759ha) (根上・寺井地区 2,645ha)	小松都市計画区域 12,759ha
備考	最終指定日 平成 17 年 2 月 1 日	拡大する区域 なし 縮小する区域 なし